第３回幌加内町議会定例会　第１号

令和４年９月１５日(木曜日)

○議事日程

１　会議録署名議員の指名

２　会期の決定

３　諸般の報告

（１）議長諸報告

①行事関係報告

②監査委員例月出納検査結果報告

③財政健全化法に基づく健全化判断比率報告及び資金不足比率報告

（２）町長行政報告

（３）教育長教育行政報告

４　請 願 第 １ 号　国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願

５　請 願 第 ２ 号　国の教育予算を増やして高校授業料化無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願

６　請 願 第 ３ 号　特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編成標準の改善を求める請願

７　請 願 第 ４ 号　すべての高校で 35 人以下学級の実現と「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める請願

８　同 意 第 ２ 号　教育委員会委員の任命について

９　承 認 第 ３ 号　専決処分した事件の承認について
（令和４年度幌加内町一般会計補正予算（第２号））

10　報 告 第 ６ 号　継続費清算報告について

11　一般質問

12　議 案 第 42 号　令和３年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について

動議案第２号　決算審査特別委員会設置に関する動議について

13　議 案 第 43 号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

14　議 案 第 44 号　幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

15　議 案 第 45 号　工事請負契約の変更契約の締結について

16　議 案 第 46 号　令和４年度幌加内町一般会計補正予算（第３号）

17　議 案 第 47 号　令和４年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

18　議 案 第 48 号　令和４年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

19　議 案 第 49 号　令和４年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第２号）

意見書案第３号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）

報 告 第 ６ 号　付託案件の審査結果報告について

意見書案第４号　国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める意見書（案）

意見書案第５号　国の教育予算を増やして高校授業料化無償化、給付奨学金制度の確立を求めるに関する意見書（案）

意見書案第６号　特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編成標準の改善を求める意見書（案）

意見書案第７号　すべての高校で 35 人以下学級の実現と「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書（案）

発 議 第 ２ 号　幌加内町議会議員の派遣承認について

閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（　９名）

議長	９番　小　川　雅　昭　君	副議長	７番　中　村　雅　義　君
	１番　中　川　秀　雄　君		２番　市　村　裕　一　君
	３番　中　南　裕　行　君		４番　藤　井　　祐　　君
	５番　稲　見　隆　浩　君		６番　蔵　前　文　彦　君
	８番　小　関　和　明　君		

○欠席議員（　０名）

○地方自治法第 121 条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町　　長	細　川　雅　弘　君
副　町　長	大　野　克　彦　君
教　育　長	村　上　雅　之　君
総務課長	中　河　滋　登　君
産業課長	清　原　吉　典　君
建設課長	宮　田　直　樹　君
住民課長	山　本　久　稔　君
保健福祉課長	加　藤　誠　一　君
地域振興室長	新　江　和　夫　君
教育次長	内　山　　渉　君
総務課主幹	三　浦　依　理　子　君
建設課主幹	高　田　英　樹　君
産業課主幹	安　藝　　修　君
農業委員会次長	櫻　井　美　穂　君
監査委員	菊　地　勝　美　君

○出席事務局職員

事務局長	藏　前　裕　幸　君
書　　記	岡　田　由　美　君

開会　午前１０時１２分

◎開会の宣言

○議長（小川雅昭君）　ただいまの出席議員数は９名であります。

定足数に達しておりますので、令和４年第３回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

○議長（小川雅昭君）　これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小川雅昭君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって４番　藤井議員、５番、稲見議員を指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（小川雅昭君）　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から９月 16 日までの２日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月 16 日までの２日間に決定いたしました。

◎日程第３　諸般の報告

○議長（小川雅昭君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君）　町長。

○議長（小川雅昭君）　町長。

○町長（細川雅弘君）

４点についてご報告いたします。

まず、主要農産物の生育状況についてでありますが、「もち米」では、融雪期が４月 18 日と平年より３日早く、耕起最盛期は５日ほど早く農作業は順調に進んでまいりました。は種後も好天が続

き出芽ムラもなく、移植作業は平年比で２日早まり、その後、６月上旬の低温により生育はやや遅れはしましたが、７月からの高温により出穂期は平年比で４日早まり、８月に入っても、気温は平年並みで推移したことから登熟は順調に進んだところです。収量については、平年より穂数は少ないですが、総籾数がやや多く平年並みと見込んでいます。「そば」については、５月以降気温は高めに推移したことで農作業は順調に進み、６月中旬から下旬まで気温が高めで、降雨もあったことから出芽は概ね順調でありました。その後、６月 29 日にかけての大雨により一部のほ場で浸水が確認され、初期生育が停滞しましたが、７月以降はやや高い平均気温が続いたことで、成熟は平年に比べ７日程早く進んでいます。また、８月上旬から中旬にかけて、断続的に降雨があり、幌加内地区で 168㎜、平年比 155％、朱鞠内地区で 219㎜、平年比 179％の降水量を記録し、倒伏・なびきが増えた状況であります。また、台風 11 号に係る影響ですが、去る、９月６日、21 時に日本海北部で温帯低気圧に変わりましたが、最大瞬間風速が朱鞠内地区で、20 時 29 分に 17.4m、幌加内地区では翌７日、2 時 41 分に 22.9mとなり、収穫期を迎え警戒を強めておりましたが、調査の結果、この暴風による大きな被害はないとの報告を受け、安堵しているところであります。生育状況については、資料を添付しておりますので、後ほどお目通しを賜りたく存じます。

次に、テレビの電波障害についてご報告いたします。

今年の６月上旬頃から、上幌加内以南における一部区域においてテレビの映りが悪い・チャンネルによっては全く映らない等、町民から多数のご指摘がありました。既に町民に対し IP 端末放送でお知らせをしておりますが、原因として、江丹別峠頂上付近に設置しているテレビ中継所周辺の樹木が電波の送信を遮り、電波障害を引き起こしていることが要因と判断したところです。この障害が発生している世帯はおよそ 100 件を超えていると見込まれ、樹木の成長により今後更に拡大することも見据え、早急な対策が必要と判断し、テレビ電波送信所周辺の樹木伐採を行うこととし、伐採に向けた用地測量、補償立木の調査等は既に着手済みであり、本定例会において所要経費の専決処分報告をさせていただきます。また現在、伐採にかかる地権者と伐採許可の手続きをしているところであり、許可後ただちに伐採工事に着手しますが、完了は 10 月中旬頃の見込みであります。専決補正に加え、林野庁に対する立木補償費と、伐採工事費につきましては、本定例会において、補正予算を提案するものです。

次に雨竜川治水計画について申し上げます。

ご承知のとおり国土交通省において、石狩川水系雨竜川河川整備計画の変更により「ダム再生ビジョン」が平成 29 年に策定され、翌、平成 30 年度に調査事業が着手されたところです。この実施計画調査結果を踏まえ、本年８月に整備計画の変更と、建設移行に向けた新規事業採択時評価が実施され、着工に向けて前進したところです。８月末に行なわれた令和５年度の北海道開発予算の概算要求において、工事用道路工事などを含む 92 億円が概算要求され、事業が加速する内容であると伺っております。先般８日には、古川康国土交通大臣政務官が東代議士、石塚北海道開発局長ほか幹部職員の説明のもと、雨竜第２ダムの視察に見えられ、私と小川議長が地元代表として事業の早期完成を要請したところであり、事業進捗に大きな手応えを感じたところです。また、流域治水の観点から北海道においても「広域河川改修雨竜川地区」としてダム直下 37.8ｋｍの治水対策として大きな事業が今後進められる予定です。治水対策は下流から優先的に整備するものですが、今回の事業は最上流に位置する本町にとって、大きな成果が表れるものと期待を寄せているところで

す。なお、事業内容等につきましては、必要に応じて議員各位、並びに地域住民に対しましても国・北海道を交え、説明する機会を設けたいと考えているところです。

次に、株式会社ユニヴァ・ジャパンとの包括連携協定締結について、申し上げます。

本年５月に顧問に就任いただきました大山慎介顧問から、以前より親交のある東京に本社を置く「株式会社ユニヴァ・ジャパン」の姥谷代表取締役社長をご紹介いただき、６月に来町され意見交換をさせていただきました。その際に、社長が「本町の驚くべき潜在力」に感銘を受け、「日本の課題解決を幌加内町から発信をしたい」という思いから、本町との連携協定について協議したところです。社長が「驚くべき潜在力」と思われた点は、トリプル日本一として、「厳寒」「朱鞠内湖」「そば」を有し、大都市へのマーケティングの可能性を強く感じられたこと。令和２年度から幌加内高等学校が取り組んでいる「地域みらい留学 365 事業」を通じ、高校の魅力化を共に推進し、未来を担う人材育成をしたいこと。人口約 1,300 人の小さな町、かつ、豪雪寒冷で夏は猛暑にもなる地の利を生かした、再生可能エネルギーの試験地としての可能性を感じられたという点です。協定内容としては、一点目として、朱鞠内湖を中心としたワーケーション誘致支援などの観光振興。二点目として、幌加内高等学校の魅力化プロジェクト支援などの教育振興。三点目として、ユニヴァ・ジャパンの本業である再生可能エネルギーを生かしたゼロカーボンを推進し、ＳＤＧｓなまちづくりについて連携するものです。姥谷社長に最初にお会いした際に幌加内町に対する紳士的かつ、熱い思いをお聞きし、かねがね私も今後の行政運営には「連携」をキーワードとした中で、民間の発想とスピード感が重要であるとの観点から、去る９月４日に小川議長、大山顧問立会いのもと、包括連携協定を締結したところであります。また、観光庁へ補助申請をしておりました、ユニヴァ・ジャパン様との共同提案による「ワーケーション推進事業」が、先般、北海道で唯一採択され、本年度、実施することとなり、本議会において所要経費の補正予算を提案するものです。この協定を足掛かりに、今後も本町を応援いただける民間企業と地域、団体、住民の皆様とともに連携を図り、魅力あるまちづくりを推進したく存じます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君）　これで行政報告を終わります。

次に、教育長より教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君）　教育長。

○議長（小川雅昭君）　教育長。

○教育長（村上雅之君）

幌加内高等学校生徒の全国大会出場についてご報告いたします。

８月 27 日に東京都千代田区の麺業会館において開催された「第 12 回全国高校生そば打ち選手権大会」につきまして、第 10 回、第 11 回大会が２年連続で新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となっておりましたが、今年度３年ぶりに開催され、本校からは団体戦に出場しました。

今大会では個人戦の開催が見送られ、団体戦のみの実施となり第９回大会では 33 校の出場でしたが、今大会は 17 校が出場となりました。今大会に向けて、教員及び講師の方々の熱心な指導の下、夏休み中の強化合宿や放課後の猛特訓と、全学年から選抜されたメンバーが一丸となって団体戦４連覇を目指し、連日、練習を重ね、本番に向け調整を行ったところであります。本番では日ご

ろの練習成果を存分に発揮し、全員が力を出しきった結果、団体戦で第９回大会に引き続き見事優勝し４連覇を達成。文部科学大臣賞を同時に受賞し、通算７度目となる優勝旗を持ち帰ることが出来たところでございます。今後においても各行事等での活躍が期待されるとことであります。

次に、８月９日に岩見沢農業高校で行われた「日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会」において、「農業鑑定競技」で３年生の長谷川翔大さん、２年生の板谷瑚雪さんの２名が、それぞれ優秀賞を受賞し、長谷川さんが 10 月 26 日から福井県で開催される「日本学校農業クラブ全国大会　農業鑑定競技」に出場する権利を獲得しました。今後、全国大会出場に向けて、本校生徒の更なる活躍にご期待を申し上げるとともに、校長先生を初め、諸先生方、指導者の方々に深く感謝と敬意を表すところであります。なお、この全国大会参加に関係する予算につきましては、本議会定例会における補正予算にて予算計上しておりますのでご理解を賜りたく存じます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君）　これで教育行政報告を終わります。

◎日程第４　請願第１号

○議長（小川雅昭君）　日程第４、請願第１号、国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願の件を議題といたします。

紹介議員から趣旨説明をお願いします。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。

○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。

○１番（中川秀雄君）　（請願第１号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）

請願第１号は、会議規則第 92 条第１項の規定により、所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第５　請願第２号

○議長（小川雅昭君）　日程第５、請願第２号、国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願の件を議題といたします。

紹介議員から趣旨説明をお願いします。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。

○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。

○１番（中川秀雄君）　（請願第２号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）
請願第２号は、会議規則第 92 条第１項の規定により、所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第６　請願第３号
○議長（小川雅昭君）　日程第６、請願第３号、特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編成標準の改善を求める請願の件を議題といたします。
紹介議員から趣旨説明をお願いします。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。
○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。
○１番（中川秀雄君）　（請願第３号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）
請願第３号は、会議規則第 92 条第１項の規定により、所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第７　請願第４号
○議長（小川雅昭君）　日程第７、請願第４号、すべての高校で 35 人以下学級の実現と「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める請願の件を議題といたします。
紹介議員から趣旨説明をお願いします。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。
○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。
○１番（中川秀雄君）　（請願第４号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）
請願第４号は、会議規則第 92 条第１項の規定により、所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第８　同意第２号
○議長（小川雅昭君）　日程第８、同意第２号、教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。
○議長（小川雅昭君）　総務課長。
○総務課長（中河滋登君）　（同意第２号朗読、記載省略）

提案理由について申し上げます。今月末をもって任期満了となります杉山守氏から年齢も 75 歳となり退任したい旨の申し出がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条に規定する要件を満たす人材を探していたところ、第５項に規定する保護者であるものに該当し、適格と思われる方から内諾を得たことで、本議会に提案をするものです。任期は令和４年 10 月 1 日から令和８年９月 30 日までの４年間となります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終ります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し採決いたしますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって、同意第２号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第９　承認第３号

○議長（小川雅昭君）　日程第９、承認第３号、専決処分した事件の承認について　令和４年度幌加内町一般会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。

○議長（小川雅昭君）　総務課長。

○総務課長（中河滋登君）　（承認第３号朗読、記載省略）

本件の提案理由については、町長行政報告にもありましたとおり町内一部地域におけるテレビ電波障害の要因となっている、テレビ送信局周辺の樹木の伐採を行うため、７月 19 日からの事業実施でなければ業務遂行上支障をきたすことから、早急な対応が必要と判断し９月定例会を待たずに、７月 15 日付けで専決処分をさせてもらったところです。

事項別明細書、歳出から説明をいたします。７ページ、８ページをお開き願います。

２款１項９目、地域振興費 88 万円の追加です。12 節、支障木用地測量業務委託料 66 万円の追加、テレビ送信局が国有林内にあるため支障木用地における測量が必要なため委託するものです。伐採立木調査業務委託料 22 万円の追加、支障木用地における立木調査を実施し地権者、国になりますが、立木補償や伐採費用を算出するため委託するものです。

次に歳入について説明いたします。５ページ、６ページをお開き願います。

９款１項１目、地方交付税 88 万円の追加です。１節、地方交付税 88 万円の追加、歳出と歳入の

バランスを計っております。
　３ページ、４ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが歳入歳出それぞれ 88 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 41 億 8,982 万 3,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終ります。
　これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。
　これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これで討論を終ります。
　これから承認第３号、専決処分した事件の承認について、令和４年度幌加内町一般会計補正予算（第２号）の件を採決いたします。
　お諮りします。本案は承認することにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　したがって、承認第２号は承認することに決定しました。

◎日程第 10　報告第６号
○議長（小川雅昭君）　日程第 10、報告第６号、令和３年度幌加内町一般会計継続費清算報告についての件を議題といたします。
　本件に関し、説明員の報告を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。
○議長（小川雅昭君）　総務課長。
○総務課長（中河滋登君）　（報告第６号朗読、記載省略）
　今回の報告内容ですが、４款２項、事業名、幌加内町一般廃棄物最終処分場建設事業が令和元年度から３年度までの３年間で終了し、総額６億 6,316 万 8,000 円となりました。地方自治法施行令の継続費第 145 条の規定で事業が終了した時に事業費清算報告書を調整し議会に報告することとなっているため、今回ご報告するものです。なお、清算報告書は別紙に添付をしたとおりです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって報告を終ります。
　これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。
　本件については、報告案件でありますので以上で報告を終ります。

◎日程第 11　一般質問

○議長（小川雅昭君）　日程第 11、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します。６番、蔵前議員の発言を許します。

○６番（蔵前文彦君）　議長、６番。

○議長（小川雅昭君）　６番、蔵前議員。

○６番（蔵前文彦君）　職員の副業について伺います。

近年、道内、道外各市町村職員の副業が解禁されつつあります。幌加内町では過去に消防団員の副業は認められている経緯があったかと思います。地域貢献が前提での副業解禁と理解しております。例えば当地域で考えられる副業としては、様々な事が考えられるが主幹産業である農業が考えられます。また、農業だけではなく、豪雪地帯である当町では除雪業務も考えられます。さらには観光業での副業もあると思います。どの業種、自営業者もそうであるが人口減少、高齢化による労働力不足が深刻であり、人手確保が年々難しくなっている状況であります。もし、これらの副業が解禁されたとしたら地域産業の労働力確保の一助となる可能性もあるかと思います。しかし、職員の方々に副業を強制させるような事があってはならないとは思いますが、地域経済の実情に合わせた行政のあり方を考える良い機会かと思います。それらをふまえ、職員の副業についてどの様に考えているのかお聞きします。

○町長（細川雅弘君）　町長。

○議長（小川雅昭君）　町長。

○町長（細川雅弘君）　お答えします。

ご質問にある通り、市町村職員の副業については、正規職員、再任用職員にも解禁が広がっています。農業をはじめ労働力不足に悩む自営業者さんの一助となり、ひいては、地域貢献に結びつき地域経済の活性化につながること、また賃金上昇が大きく見込まれない中、副業により収入を得ることの仕組みが確立されれば、お互いに利益を得られることになろうかと思います。現在も、職員の営利企業等の従事の許可に関する要綱があります。地方公務員法第 38 条の規定に基づき、職員が営利企業等に従事しようとする場合に許可をできることとなっています。本町の実例では高校生に対します「そば打ち講師」や公共性の高いスポーツ大会の役員、あるいは農地を相続した場合の農業従事などに対し職務義務免除の許可を出しております。また、自治区担当職員は制度開始から今までの様々なニーズを踏まえながら、冠婚葬祭のお手伝いの場合は、最近に至っては休暇を要しないなどの運用をしております。ただ、許可の基準については、大まかな内容となっており、先行している自治体のように、副業する時間、報酬額、活動先など、きめ細かな定めが必要となってくると考えます。今後、人口減少は避けられなく、消防団員のように役場職員も地域貢献をメインに労働力不足を補う時代が遠からず訪れるものと思慮するところです。この細かな基準については、町内の各関係機関、団体と十分に議論したうえで取り決めを行わないと、せっかくの副業業務の継続性が無くなってしまうなどの事象に陥らないためにも、マッチング機能は慎重に構築をしていかなければならないと考えます。この件については、私も職員の社会貢献とスキルアップというメリットを含め、雪多い幌加内町の除雪問題にもつながることも考え、現時点で、時期は明確にお応え

できませんが、前向きに検討する所存ですのでご理解をいただきたいと思います。以上で答弁を終わります。

○６番（蔵前文彦君）　議長、６番。
○議長（小川雅昭君）　６番、蔵前議員。
○６番（蔵前文彦君）　町長の答弁でもあったように、マッチングと言うことでしたので、職員の方々の意向調査等もあるでしょうし、求めている方の職種の方々の意向調査もあると思いますが、１日でも早く実現できる事をお願いしたく思います。
　次の質問に入ります。教育施設のエアコンの設置について伺います。
　近年、温暖化により夏場においてはとても暑く、真夏日を超える日が多くあります。本年はそうでもなかったが、前年は考えられない猛暑日が続いた事が記憶に新しいと思います。それに伴い、学校施設においては教室等において昼以降は 30℃を大きく超える状況になると聞いています。他の町村からみると少ない生徒数かもしれませんが、子供たちの学習意欲の向上や健康の事を考えると教室等にエアコンの設置も必要と思うが、町としての考えをお聞きします。

○教育長（村上雅之君）　教育長。
○議長（小川雅昭君）　教育長。
○教育長（村上雅之君）　お答えします。
　ご質問にありますとおり、ここ最近は地球温暖化等の影響なのか、夏季の気温が上昇傾向にあり、真夏日を超える日が数多く見受けられるようになりました。気象庁のデータによりますと、幌加内で真夏日となった日数は今年が８日、昨年度は 31 日ありましたが、そのうち週休日及び夏休み期間中が今年で２日、昨年度は 21 日となっております。今年度も含む過去５年間の平均では真夏日となった日数が 12.6 日、そのうち週休日及び夏休み期間中が 8.2 日となっているところであり、実質的に真夏日に児童生徒が学校での生活を送っている日数は 4.4 日、一週間程度であると認識しております。教育委員会といたしましても、学校施設におけるコロナウイルス感染症の防止と暑さ対策の両方への対策が必要であると考えており、その対策として感染症対策補助金を活用しながら、各学校の普通教室に「大型扇風機」を配置し、使用している現状であります。また、昨年の異常気象による暑さに対する要望がありました、学校施設へのエアコン設置につきましては、今年度は各学校の保健室において換気機能がついたエアコンの設置を行ったところであります。更に、高校寄宿舎の食堂にコロナウイルス感染症の防止と寮での生活環境の改善を図るため、同じく換気機能付きのエアコンを設置すべく本定例会に補正予算を計上しているところです。しかしながら、町内全ての学校の全ての教室へのエアコン設置を行うということになれば、今年度の保健室へのエアコン設置の際にも発生しましたが、電気使用量の増加に伴う大幅な電気設備工事、半導体不足に伴うエアコン本体の確保困難及び価格の高騰など、今年度は感染症対策で国からの補助事業が活用出来ましたが、厳しい本町の財政運営の中で、この先補助等財源が確保できるかなどの費用面からも検討していかなければならないと考えております。近隣市町村の整備状況や対策を参考にしつつ、児童生徒の健康の確保に向けて取り組んでいく考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で答弁を終わります。

○６番（蔵前文彦君）　終わります。
○議長（小川雅昭君）　これで蔵前議員の質問を終ります。
　次に、１番、中川議員の発言を許します。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。
○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。
○１番（中川秀雄君）　デジタル関連法による個人情報保護条例の改廃の問題について伺います。
　国は 2021 年５月に成立させたデジタル関連法で、国や自治体がもつ膨大な個人情報の「データ利活用」を成長戦略に位置付け、外部提供することを「デジタル改革」の名の元で進めようとしています。関連法の中の重要な柱の一つが国の個人情報保護法の改定です。自治体の個人情報保護条例それぞれ設けてきた個人情報保護の規定が「データ流通の支障」になるとして、改定された個人情報保護法の全国的な共通ルールのもとに一元化するとし、国は各自治体に 2023 年４月の改定法施行に間に合うように条例の改廃を求めています。自治体が築いてきた優れた到達点を「リセット」させようというものです。自治体の個人情報を守る「個人情報保護条例」があり、住民から信頼されているからこそ、安心して大切な個人情報を委ねることができます。個人情報を守る防波堤として行政がこのことを担い続けてほしいとの思いから「個人情報保護条例」の改廃についてのこれまでの準備状況と、今後のスケジュール等について、また町長が今後この条例改定も含む行政のデジタル化をどのような視点、観点から進めていくのか伺います。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　お答えします。
　令和２年３月 10 日に第 201 回通常国会に提出された「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」は、同年６月５日の国会において可決、成立し、６月 12 日に公布されました。これによりまして各自治体では、令和５年４月１日施行を目指し作業を行っている最中であります。この改正は、行政、民間、独立行政法人で別建ての法律だった「個人情報保護法制」を一元化するものであり、全国共通のルールを設けることとなります。ご質問の趣旨では、自治体独自の保護措置が最小限に制限され、自治体が国より強い規制を受けること、また、一元化により国における管理体制、民間等との情報のやり取りにより情報漏洩が懸念されるものであろうと思います。実際に、我が国は、他国に比べサイバー攻撃に対応する体制の脆弱化が問われておりますが、現在の地方自治体においてもセキュリティは様々であります。今回の統一化によりセキュリティが低下するものとは一概に言えないかと存じます。デジタル化の技術は大変目覚ましく進歩しておりますが、それに伴う危険性も否定できないものと考えております。しかし、２年後には行政の 26 業務の出来る部分からと予想しておりますが、この法律により、システム自体を全国共通の標準化、これはしなければならないと考えています。また、これまでの準備、スケジュールですが、６月の補正予算で提案いたしました「個人情報保護制度に係る移行支援業務」として委託料が可決されたところです。今現在は委託業者が本町の各部署で持つ個人情報の洗出しをしながら準備をしているところで、何

とか年度内に条例改正へ向けた作業を行い、令和５年３月定例議会に一括提案することで考えております。もうひとつ、行政のデジタル化に対する観点ですが、私としては今現在、小さな自治体ほど費用対効果が非常に低いものと感じておりますが、まずは住民の方々のデジタル化によりまして利便性の向上が向上する。これが第一であり、加えて行政事務の効率化と同時に、個人情報の保護には万全を期しながら進むことが肝要であると考えております。全国的には高齢者の方に、行政がスマホを購入し与える。内容によって町独自の防災をはじめとした町オリジナルの通信アプリを開発・提供し、かつ２年分の費用も出すなどの自治体もでています。逆に小さな町だからできる取り組み事例もでてきているところです。国が推し進めているマイナンバーカードの発行率についても、私は国民の利便性が高まれば、おのずと普及率も向上してくるものだと感じております。また、これも各自治体で随分取り組みが進んでおりますが、例えば今お配りしております「議案」等をタブレット端末にすることにより、ペーパーレスによる省力化や、効率化が図られるデジタル化が推進されるなど、国や自治体、民間事業者が一丸となり、安全・安心がしっかりと担保された形で、前向きに時代変化が成し遂げられることを期待しているところです。以上で答弁を終わります。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。
○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。
○１番（中川秀雄君）　個人情報保護条例の関係ですが、ちくいちの問題点については、後ほど別の機会を通じて私自身の考えも述べたいと思います。今の答弁の中では、来年の３月定例会に改廃の提案をしたいとの事でした。早いところでは小さな町はどうかと思いますが、既に改定案を提示して、ヒアリング等も行っているところもあると聞いています。それで是非この内容については、町長も答弁をしていました、本当に個人情報の利用外目的や不正なものによる個人情報のデータ集積などがないのかどうか。あるいは強い言葉で言えば、地方自治に対する介入ではないのかとの面も考えられる。やはりヒアリングまでは行わないとしても、本会議に条例改正が提案される前に少なくても議会あたりについては、早めに素案を提示して十分な審議ができるようにして頂きたい。特に今回は、議会に関する個人情報も作らないとならないような事を言われているようですので、その辺の準備をお願いしたいと思っております。それと、デジタル化について、これもいろいろな多岐にわたる分野でありますが、一言お願いをしたいと思うことは、これから行政効率や利便性などを考えるとデジタル化そのものは進むかとは思います。それに対応できる人たちは良いですが、特に私たちの町のように高齢化社会では、私も含めてですがなかなか対応しきれない状況もあるのを頭の中に置いていただいて、今後のデジタル化を進めざるを得ない側面はあると思いますが、対応をしていただきたいと思います。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　お答えになるかわかりませんが、私の考えを申し上げます。
　まず、提案をする際には、なるべく早く少なくとも議会等にはいろいろご検討をお願いしたいところです。これは私も全く同じ考え方です。しかしながら個人保護条例の見直しについては、個人情報保護委員会。これは法によって設置された委員会です。ここで行政機関向けの法律改正に向け

ての事務対応ガイドが発行されています。これは500ページにもわたる膨大な資料であり、たぶん私共の年代が読み込んでもなかなか理解できないので、専門の業者に委託をしているところです。そういった中、来年の３月には条例改正で提案する予定ですが、それぞれ過程の中で、機会を捉えて議会の皆さんにも「こう言ったものがある。」のを開示していきたいと思っています。先程言われた議会の方は統一化の中には含まれない案件と私共は認識をしています。もう一点、デジタル化は確実に進んでいくと思います。対応できる方は良いですが、我々職員を含めて、やはり今でいうゼット世代の方は良いですが、高齢者はなかなか理屈が解らないのは否めないと思います。しかし、先進地事例で高齢者も含めて端末機を無償で買い与える。そしてアプリを開発して、操作機能が極めてシンプルな形にしているようであります。そして各家庭に訪問して説明を行うような自治体もあります。そういったものも参照にしながら、進めていきたいと考えています。

○１番（中川秀雄君）　終わります。
○議長（小川雅昭君）　これで中川議員の質問を終わります。
これで一般質問を終わります。
　暫時休憩をいたします。

休憩　午前１１時２５分
再開　午前１１時３５分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

◎日程第12　議案第42号
○議長（小川雅昭君）　日程第12、議案第42号、令和３年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。
　提案者から提案理由の説明を求めます。
○総務課長（中河滋登君）　総務課長。
○議長（小川雅昭君）　総務課長。
○総務課長（中河滋登君）　（議案第42号朗読、記載省略）
　一般会計他、特別会計７件の決算でありますが、監査委員の決算審査については、去る８月 29日から 31 日までの３日間にわたり審査をいただいたところであり、次ページ以降に監査委員からの意見書を添付しております。各会計の決算概要については決算書の朗読を省略し、実質収支に関する調書にて説明いたしますので、別冊にて配布しております決算書の表紙をお開き願います。
　令和３年度各会計実質収支に関する調書、一般会計ですが歳入総額46億7,521万7,508円、歳出総額45億8,435万8,873円、差引き9,085万8,635円、翌年度に繰越すべき財源、２号で繰越明許費繰越額26万8,000円、実質収支額9,059万635円です。
　国民健康保険特別会計、歳入総額１億5,808万959円、歳出総額１億5,774万2,381円、歳入歳

出差引き額 33 万 8,578 円であります。実質収入額は同額となります。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額 3,169 万 4,301 円、歳出総額 3,155 万 9,701 円、歳入歳出差引き額 13 万 4,600 円であります。実質収入額は同額となります。

介護保険特別会計、歳入総額１億 9,299 万 7,583 円、歳出総額１億 8,327 万 8,722 円、歳入歳出差引き額 971 万 8,861 円であります。実質収入額は同額となります。

簡易水道事業特別会計、歳入歳出ともに総額 7,777 万 5,521 円であります。

下水道事業特別会計、歳入歳出ともに総額 8,564 万 5,234 円であります。

奨学資金特別会計、歳入歳出ともに総額 168 万 6,672 円の決算であります。

以上で、説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩　午前１１時４１分

再開　午前１１時４２分

◎追加日程　　動議案第２号

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

只今、１番、中川議員他２名から決算審査特別委員会設置に関する動議が提出されました。この動議には賛成者がありますので成立をいたします。

お諮りをいたします。この動議を日程に追加し、ただちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、動議案を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第１、動議案第２号、決算審査特別委員会設置に関する動議についての件を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。

○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。

○１番（中川秀雄君）　（動議案第２号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）　これをもって趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。

本動議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、動議案第２号は原案のとおり可決されました。

それでは、引き続いて議長の指名により特別委員の選任を行います。お諮りをいたします。

只今、設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第３項の規定により１番、中川議員、２番、市村議員、３番、中南議員、４番、藤井議員、６番、蔵前議員、７番、中村議員、８番、小関議員、以上の７名にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、只今、指名をしました７名の諸君を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定をいたしました。お諮りをいたします。只今、設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長につきましては、委員会条例第８条の規定に関わらず議長から指名をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長、副委員長につきましては議長から指名することに決定をしました。それでは議長から指名をいたします。委員長には７番、中村議員、副委員長には２番、市村議員、８番、小関議員を指名いたします。お諮りをいたします。只今、指名をいたしましたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員長、副委員長は只今、指名いたしましたとおり決定をいたしました。

◎日程第 13　議案第 43 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 13、議案第 43 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。

○議長（小川雅昭君）　総務課長。

○総務課長（中河滋登君）　（議案第 43 号朗読、議案資料、記載省略）

提案理由について、法の改正概要ですが育児休業の取得回数制限の緩和等で主に男性。お父さんの育児休業、こちらがメインとなる改正となります。男性職員による育児促進、女性の活躍を進めることを段階的に改正されている法律です。育児休業の回数を出生後８週間までに１回、８週間後１回だったものを、夫婦いずれかもう一度取得する回数制限の緩和。また、出生後８週間までお母

さんは産休、お父さんは育児休暇を出生時、退院時に使うことで１回取得していたものを、更にもう一度、取得することができるようにされたこと。このことにより出産時のお父さんの育児協力をより選べる環境整備をするイメージとなります。また、以前は特別な事情がある場合など、育児休業計画書の提出が規定されていましたが、原則２回取得できることから、計画書を削除しています。続いて非常勤職員の育児休業でお子さんが１歳６ヶ月前に任期満了をむかえた場合、その後も同一任命権者に採用されないといけなかったことが、この出生後８週間以内に育児休業した場合は、この出生日から起算して８週間と６月を経過する場合まで育児休業が認められ緩和されています。また、１歳到達後、１歳から１歳６ヶ月。１歳６ヶ月から２歳まで例えば保育園に入園できない場合など、各期間中にお父さん、お母さん交代で育児休暇を１回まで取得できるようになったことが改正内容となっています。この条例の施行日は令和４年 10 月１日となっています。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから議案第 43 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 14　議案第 44 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 14、議案第 44 号、幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君）　総務課長。

○議長（小川雅昭君）　総務課長。

○総務課長（中河滋登君）　（議案第 44 号朗読、記載省略）

提案理由について、令和４年第１回定例議会補正予算質疑の中で、旅費中、現在も 11 月から４月まで暖房料 500 円がついている質問を受け、現在の時代にそぐわないのではないかとの質問を受けたところです。町長の答弁で改善をする事で回答をしたところです。11 月を迎えるにあたり他の市町村の動向、国に暖房料がないことから本町においても旅費の種類から暖房料を除くことで提

案をするものです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
　これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。
　これから討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これで討論を終ります。
　これから議案第 44 号、幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。
　お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　したがって議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 15　議案第 45 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 15、議案第 45 号、工事請負契約の変更契約の締結についての件を議題といたします。
　提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。
○議長（小川雅昭君）　建設課長。
○建設課長（宮田直樹君）　（議案第 45 号朗読、議案資料、記載省略）
　提案理由について、本年６月定例会にて議決を得ました工事請負契約の締結にかかる変更です。最近の急激な物価変動により、請負で代金が適当でなくなったため工事請負契約書第 22 条第５項の規定で定める、単価スライド条項に基づき変更をおこなうものです。単価スライド条項については、特別な要因によって工期内に主要な工事内容の日本国内における単価が適当でなくなった場合に請負代金の変更を請求できる措置となっています。単価スライド条項の運用については、国や北海道においても適用となる工事材料の単価増額分の内、工事請負代金の１％を超える額を発注者が負担することとしており、当該工事についても、材料単価が約 15%上昇しました。アスファルト舗装材 2,200 ㎡にかかる請負工事費 36 万 3,000 円を追加するために工事請負契約の変更契約の締結の議決を求めるものです。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
　これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。
これから討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これで討論を終ります。
これから議案第 45 号、工事請負契約の変更契約の締結についての件を採決いたします。
お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
したがって議案第 45 号は原案のとおり可決されました。
暫時休憩をいたします。

休憩　午前１２時００分
再開　午後　２時５８分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

◎日程第 16　議案第 46 号
○議長（小川雅昭君）　日程第 16、議案第 46 号、令和４年度幌加内町一般会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君）　副町長。
○議長（小川雅昭君）　副町長。
○副町長（大野克彦君）　（議案第 46 号朗読、記載省略）
事項別明細書、歳出から説明をいたします。13 ページ、14 ページをお開き願います。
２款１項４目、ふるさと納税運営費 69 万 3,000 円の減額です。10 節、印刷費 69 万 3,000 円の減額、当初、ＰＲ用ポスターを予定しておりましたが、コロナ対策として行う、そばの需要拡大事業である日赤献血活動とのコラボＰＲと合わせて作成することとし、コロナ臨時交付金の対象とするため、後ほど出てきます。７項２目、感染症対策経済対策費へ振り替えるものです。５目、財産管理費 90 万 8,000 円の追加です。10 節、消耗品費６万円の追加、公用車の夏タイヤが破損したため購入するものです。16 節、土地購入費 84 万 8,000 円の追加、旧中央生活改善センター跡地と用水路の間と融雪構、郵便局横と町道の間にある国有地 897.18 ㎡の購入費であります。㎡あたり 945 円で購入しています。８目、町有林造成費 1,096 万 5,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 106 万 5,000 円の追加、下幌加内の坂本ボデーさん横の国道を挟んで山側にあります町有林内の林道 170ｍについて、雑木や路盤の破損があるため、改修するものです。財源は、森林環境譲与税を予定しております。12 節、森林整備事業委託料 990 万円の追加です。母子里の元のＪＲ防風林の伐

採に当たり、当初見込みの倍となる 2,400 立米となったことから作業量も増え追加するものです。合わせて立木の販売収入も追加しております。９目、地域振興費 128 万 3,000 円の追加です。14 節、テレビ中継局送信局舎周辺支障木伐採工事 113 万 3,000 円の追加、21 節、補償費 15 万円の追加、行政報告でありました、テレビ中継局周辺 2,299 ㎡の伐採費用と 327 本、約 42 立米分の国有林の補償費であります。10 目、地域情報通信費 488 万円の追加です。10 節、修繕料 488 万円の追加、IP 設備の修繕において、新築住宅での増設や住宅退去による撤去、光ケーブルの移設の件数が多かったため、追加するものです。11 目、総合行政情報システム費 195 万 8,000 円の追加です。12 節、個別業務システム改良業務委託料 195 万 8,000 円の追加、地方公務員等共済組合法の改正により、今年 10 月１日より、会計年度任用職員の健康保険分が、地方公務員等共済組合の適用となることに合わせ、人事給与システムを改修する費用で 156 万 2,000 円、戸籍と住基関連のシステム改修の中で、住基ネットサーバーのメモリ増設が必要なため、39 万 6,000 円を追加するものです。７項１目、総務対策費 95 万 5,000 円の追加です。10 節、消耗品費 95 万 5,000 円の追加、コロナ対策で住民配付用の抗原検査キットの追加 300 セットで 33 万円のほか、業務や各施設で使用します手指消毒剤、ペーパータオル、防護服、非接触型体温計等の購入で 62 万 5,000 円であります。なお、住民配布用の検査キットについては、４月に 500 セットを購入し、９月９日現在 370 セット、在庫が 130 セットとなっています。２目、経済対策費 739 万 9,000 円の追加です。７節、物産費宣伝費 610 万円の追加、当初予算では、７款、観光費でそば需要拡大事業として、日赤献血とのコラボ PR として道北区域で 5,000 束の配付を予定しておりましたが、北海道の地域づくり交付金やコロナ臨時交付金を活用し、更に需要拡大を図るため、この目へ振り替えるものです。道北区域で更に 5,000 束の追加、更に、札幌圏域で１万束を追加するものです。10 節、印刷費 102 万 1,000 円の追加、日赤とのコラボ用のポスター69 万 3,000 円の他、そば配付用の袋チラシで 32 万 8,000 円を追加し、11 節、郵便料 27 万 8,000 円の追加についても、日赤へのそば製品の郵送料であります。３目、保健福祉対策費 169 万 1,000 円の追加、17 節、老人福祉寮備品購入費 99 万 5,000 円の追加、学童保育所備品購入費 69 万 6,000 円の追加、コロナや暑さ対策として、換気式のエアコンを整備するもので、福寿荘の食堂と学童保育所の保育ルームへそれぞれ設置するものです。コロナの臨時交付金を予定しております。４目、教育対策費 521 万 5,000 円の追加です。17 節、備品購入費 10 万円の追加、学習センターの各部屋用に使用します、換気用扇風機を７台購入するものです。高校寄宿舎食堂エアコン購入費 511 万 5,000 円の追加、コロナや暑さ対策として寮食堂に換気式エアコン４台を設置するものです。３款１項３目、障害者福祉費 132 万 5,000 円の追加です。18 節、連合会負担金 5,000 円の追加、保険者ネットワーク負担金に不足が生じたため追加するものです。22 節、補助金等返還金 132 万円の追加、令和３年度分の障害者自立支援給付費、障害児入所給付費等の額確定による清算で国・道へそれぞれ返還するものです。７目、保健福祉センター管理費 67 万 6,000 円の追加です。10 節、修繕料 67 万 6,000 円の追加アルクの火災通報装置機器の基盤修理で 27 万 5,000 円、除雪機の変速ギア修理で 40 万 1,000 円の追加です。２項１目、児童福祉総務費 105 万 4,000 円の追加です。14 節、多目的広場整備工事 105 万 4,000 円の追加、学童保育所横の町有地を学童が活動できるように整地するものです。整地費で 53 万 9,000 円、２つの車庫の移動費で 51 万 5,000 円となっております。２目、児童扶助費３万 6,000 円の追加です。22 節、補助金等返還金３万 6,000 円の追加、令和３年度分の子どものための教育・保育給付金の額確定に

よる清算で国・道へ返還するものです。４款１項５目、環境衛生費 50 万円の追加です。18 節、不良空き建築物等撤去促進事業補助金 50 万円の追加、当初３件の予定でしたが、更に 1 件の追加申請があるため増額するものです。６款１項 10 目、農業活性化センター運営費 47 万 2,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 47 万 2,000 円の追加、アグリ駐車場の側溝グレーチングが破損したため修理するものです。２項１目、林業費 3,611 万 2,000 円の追加です。18 節、林業・木材産業構造改革事業補助金 3,611 万 2,000 円の追加、国産材の供給や利用量の増加を目標にし、国が補助事業として進めており、今回、町内の三津橋建設が事業対象となったところであります。未利用間伐材をチップ加工し、発電用燃料として出荷するものですが、チップ加工する際に使うグラップル、移動式チョッパーの購入費１億 62 万 8,000 円に対する補助金で北海道からのトンネル補助であります。７款１項１目、商工振興費 300 万円の追加です。18 節、プレミアム付商品券発行補助金 300 万円の追加、原油・物価高騰による消費者や町内商工業者への影響を軽減すべく、消費の喚起拡大を図るため、プレミアム付商品券 1,000 冊増刷のプレミアム 30%分を追加するものです。２目、観光費 517 万 1,000 円の追加です。７節、物産費宣伝費 140 万 8,000 円の減額、11 節、郵便料８万円の減額、日赤とのコラボのそば製品 5,000 束分を、２款、感染症対策費へ振り替えたため減額となります。講師謝礼 20 万円の追加、８節、費用弁償及び普通旅費ともに 32 万円の追加、10 節、印刷費 30 万円の追加、11 節、広告料 20 万円の追加、13 節、機器借上料４万 5,000 円の追加、合計 138 万 5,000 円につきましては、行政報告にありました、ユニヴァ・ジャパンと共同提案したワーケーション推進事業で企業と地域によるモデル実証事業に係るもので、８月 31 日に観光庁から採択の通知を受けております。コロナウイルスの流行やテレワーク等による働き方の多様化により、場所にとらわれない、柔軟な働き方として、普段の職場や自宅と異なる場所で仕事をしつつ、余暇も楽しむワーケーションへの関心が高まっている中、送り手の企業と受け手である地域の取り組みの定着や継続的な関係性を構築し、企業の働き方改革、地方創生につなげていくために行うものです。講師謝礼は、助言アドバイスをもらう外部講師に対するものです。旅費は、外部講師、職員に対するもので、印刷費は、パンフレット・ポスターの作成費、広告料は、ラジオ等でのＰＲ経費として、機器借上料は、ポケット Wi-Fi のリース料としてそれぞれ追加するものです。10 節、修繕料 109 万 6,000 円の追加、せいわ温泉の源泉井戸の洗浄で 49 万 6,000 円、同じく源泉井戸の配管腐食改修で 60 万円を追加、特別修繕料 120 万 4,000 円の追加、温泉の屋内源泉貯水槽のオーバーフローを防ぐ、遮断弁の取り替え工事の追加です。18 節、幌加内町観光協会補助金 200 万円の追加、観光協会が事業主体となり、観光庁の補助事業である「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」を実施しておりますが、総事業費 900 万円、補助金 700 万円、自主財源 200 万円で、その自主財源分を町で補助するものです。ほろかない振興公社運営補助金 97 万 4,000 円の追加、せいわ温泉の冷蔵庫の冷却ユニットが経年劣化で破損したため、改修する経費を追加するものです。８款１項２目、道路橋梁維持費 1,254 万 2,000 円の追加です。10 節、修繕料 212 万 3,000 円の追加、東栄地区西１線の取付け横断管の取り替え工事を追加するものです。12 節、町道除雪業務委託料 1,041 万 9,000 円の追加、基礎集落圏及び業者委託３工区の委託料積算において、燃料単価、労務単価が当初予算計上時よりも上昇したため増額するものです。２目、道路新設改良費 1,293 万円の追加です。12 節、橋梁補修設計業務委託料 1,192 万 4,000 円の追加、当初予定していた橋梁改修工事に事業減があり、国の補助金枠に満たないため、来年度以降に予定していた２

つの橋梁の補修設計を前倒し実施するものです。工事費の減額補正については、今後行う予定です。産業廃棄物処理業務委託料 100 万 6,000 円の追加、新成生２号橋改修で生じた PCB、ポリ塩化ビフェニル含有部材を処理するものです。４項２目、住宅建設費 132 万円の追加です。14 節、町有住宅建設工事 132 万円の追加、添牛内賃貸住宅建設において、地盤が弱く、杭打ち補強が必要なため追加するものです。既に実施しています。５項１目、簡易水道費 414 万 7,000 円の追加です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 414 万 7,000 円の追加、沼牛雑用水区域の拡張工事での追加に伴い増額するものです。詳細は、特別会計にて説明します。２目、飲料水対策費 53 万 1,000 円の追加です。18 節、飲料水施設改修補助金 53 万 1,000 円の追加、既定予算では２件に対し実施していますが、更に１件の申請があったため追加するものです。６項１目、下水道費 176 万 6,000 円の追加です。27 節、下水道事業特別会計操出金 176 万 6,000 円の追加、農業集落排水処理施設の回分槽の超音波水位計等の修繕に係るものです。詳細は、特別会計にて説明します。10 款１項４目、学校営繕費 46 万 4,000 円の追加です。10 節、一般修繕料 46 万 4,000 円の追加中学校グランドにおいて、倒木の恐れがある立木などの整理をするため追加するものです。３項１目、学校管理費９万 5,000 円の追加です。10 節、修繕料９万 5,000 円の追加、教員用のノートパソコン１台が故障したため、修理するものです。４項２目、教育振興費 68 万 1,000 円の追加です。18 節、学校農業クラブ全国大会参加補助金 68 万 1,000 円の追加、教育長の行政報告にもありましたが、全国高校生そば打ち選手権において、前回まであった全麺協からの遠征費助成が今回から廃止となったことによる増額で 15 万円の追加と日本農業クラブ連盟全国大会出場に伴う経費として 53 万 1,000 円を追加するものです。５項１目、学校給食費 31 万 7,000 円の追加です。10 節、修繕料 31 万 7,000 円の追加、給食センターボイラーの圧力計と加圧給水ポンプが故障したため、部品交換するものです。６項２目、公民館費 35 万 3,000 円の追加です。10 節、修繕料 18 万 9,000 円の追加、中央公民館及び各地区研修センターの修繕で不足が生じたため追加するものです。17 節、備品購入費 16 万 4,000 円の追加、添牛内コミセンにおいて、冷蔵庫、炊飯器が古く使用できなくなったため更新するものです。３目、生涯学習センター費 22 万 5,000 円の追加です。10 節、修繕料 20 万 1,000 円の追加、学習センターの修繕で不足が生じたため追加するものです。11 節、ピアノ調律手数料２万 4,000 円の追加、子ども芸術鑑賞会の実施に当たり、グランドピアノを使用するため追加するものです。７項２目、体育施設費 51 万 4,000 円の追加です。10 節、修繕料 51 万 4,000 円の追加、町民プール及びスキー場の修繕で不足が生じたため追加するものです。

次に歳入について説明いたします。７ページ、８ページをお開き願います。

９款１項１目、地方交付税 3,968 万円の追加です。１節、地方交付税 3,968 万円の追加、収支の調整をここで行っております。なお今年度の普通交付税は７月に決定されましたが、昨年より 1,322 万 1,000 円少なく、21 億 7,810 万 8,000 円となっています。12 款２項３目、農業手数料 235 万円の追加です。１節、土壌分析手数料 235 万円の追加、肥料コスト低減体系緊急転換事業の実施に合わせ土壌診断が必要なことから 500 点の診断を見込み追加するものです。14 款２項３目、農林水産業費道補助金 3,611 万 2,000 円の追加です。２節、林業・木材産業構造改革事業補助金 3,611 万 2,000 円の追加、歳出、６款２項１目、林業費での説明のとおりです。６目、商工費道補助金 500 万円の追加です。１節、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金 500 万円の追加、プレミアム 30%のうち 10%が北海道から補助されるため追加するものです。15 款１項１目、財産貸付収入 60

万 9,000 円の追加です。２節、町有建物貸付収入 60 万 9,000 円の追加、北空知信金の店舗に係るものです。月額５万 6,000 円、10 ヶ月分で 56 万円と店舗の工事期間中の日割り分 4 万 9,000 円を増額するものです。なお、電気料については、実額分を雑入で収入しております。２項３目、生産物売払収入 1,661 万 9,000 円の追加です。１節、生産物売払収入竹木 1,661 万 9,000 円の追加母子里の元のＪＲ防風林の伐採で 1,559 万 5,000 円、長留内ほろたち線の伐採で 102 万 4,000 円、それぞれ当初見込みより伐採量が多かったため追加するものです。19 款４項３目、雑入 53 万 6,000 円の追加です。２節、損害保険金 53 万 6,000 円の追加、公用車事故３件に係る保険金が確定したため追加するものです。20 款１項１目、総務債 250 万円の減額です。１節、道営林業生産基盤整備道開設事業債 120 万円の減額、低公害車購入事業債 60 万円の追加、多目的広場整備事業債 140 万円の減額、指定避難所トイレ改修事業債 50 万円の減額、４件ともに事業費の変更により、変更するものです。２目、民生債 450 万円の追加です。１節、特別養護老人ホーム運営事業債 450 万円の追加、テルケアへの運営補助金を過疎ソフトの対象とするため追加するものです。３目、衛生債 30 万円の減額です。１節、政和・朱鞠内診療所電子カルテシステム導入事業債 30 万円の減額、６目、土木債 100 万円の減額です。１節、橋梁改修工事 40 万円の減額、町道側溝整備事業債 60 万円の減額、7 目、消防債 100 万円の減額です。1 節、士別地方消防事務組合負担金債 100 万円の減額、３目とも事業費の変更による減額であります。８目、教育債 1,990 万円の追加です。１節、ほろたちスキー場改修整備事業債 250 万円の減額、事業費変更による減、中央公民館耐震改修事業債 1,460 万円の減額、補助金の充当による減、ふれあいホール舞台機構改修事業債 2,730 万円の追加、過疎債の対象、六次産業化支援事業債 350 万円の追加、高校の急速冷凍庫機、冷蔵庫整備に対し過疎債、英語指導助手派遣事業債 470 万円の追加、高等学校生徒就学支援事業債 150 万円の追加、過疎ソフトの対象となり、それぞれ整理するものです。ふれあいホール舞台機構改修事業債から高等学校生徒就学支援事業債の４件については、新規追加するものです。９目、臨時財政対策債 171 万 4,000 円の減額です。１節、臨時財政対策債 171 万 4,000 円の減額、額の確定に伴い減額するものです。

５ページ、６ページをお開き願います。事項別明細書総括ですが歳入歳出それぞれ１億 1,879 万 2,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 43 億 861 万 5,000 円とするものです。３ページ、４ページの第２表、地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどお見通し願います。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 13 ページから質疑をお受けします。

13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　次に 15 ページ、16 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　次に 17 ページ、18 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　次に 19 ページ、20 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　次に 21 ページ、22 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　次に 23 ページ、24 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

次に事項別明細書歳入７ページから質疑をお受けします。

○議長（小川雅昭君）７ページ、８ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）９ページ、10 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）11 ページ、12 ページ質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これから議案第 46 号、令和４年度幌加内町一般会計補正予算（第３号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 17　議案第 47 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 17、議案第 47 号、令和４年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君）　住民課長。

○議長（小川雅昭君）　住民課長。

○住民課長（山本久稔君）　（議案第 47 号朗読、記載省略）

今回の補正理由について、本年６月に開会されました第２回町議会定例会の議案第 27 号において、幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を行っています。この中で、未就学児に係る被保険者、均等割の減額、この措置を設けて子育て世代の負担軽減を図ったところです。この減額に伴い、この会計上、歳入減が発生しています。歳入減、相当額については全額公費で負担する事となっております。この負担について、国・道に対する負担金の申請、これについては、既存のシステムを使用するもの。この度、負担金の申請に係るシステムの改修を行うもので改修費用につ

いては、国保連合会から通知があったところです。なお、このシステム改修に係る費用については、全額、令和４年度特別調整交付金により財政支援が予定されています。

事項別明細書、歳出から説明をいたします。７ページ、８ページをお開き願います。

１款１項２目、連合会負担金 16 万 5,000 円の追加です。18 節、連合会負担金 16 万 5,000 円の追加、システム改修費について、国保連合会へ負担金として支払うものです。

歳入５ページ、６ページをお開き願います。

３款１項１目、保険給付費等交付金 16 万 5,000 円の追加です。２節、特別調整交付金分 16 万 5,000 円の追加、システム改修費の全額を特別調整交付金で受け取るものです。

３ページ、４ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ 16 万 5,000 円を追加し総額、歳入歳出それぞれ１億 7,263 万 8,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これから議案第 47 号、令和４年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 18　議案第 48 号

○議長（小川雅昭君）　日程第 18、議案第 48 号、令和４年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。

○議長（小川雅昭君）　建設課長。

○建設課長（宮田直樹君）　（議案第 48 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明をいたします。７ページ、８ページをお開き願います。

１款１項２目、財産管理費 414 万 7,000 円の追加です。14 節、幌加内簡易水道区域拡張水道管

新設工事 414 万 7,000 円の追加、沼牛雑用水区域を幌加内簡易水道へ拡張するため、当初予算にて 454 万 3,000 円を計上していました。当初の計画では沼牛雑用水側の排水管と幌加内簡易水道側の排水管を接続する等の計画でありましたが、高低差の影響により末端まで給水ができないことが判明しました。283.5mの水道管新設工事分をこの度追加するものです。
歳入５ページ、６ページをお開き願います。
４款１項１目、他会計繰入金 414 万 7,000 円の追加です。１節、一般会計繰入金 414 万 7,000 円の追加、歳出補正で説明をした追加工事に係る財源を一般会計から繰入れするものです。
３ページ、４ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ 414 万 7,000 円の追加を追加し総額、歳入歳出それぞれ 9,850 万 8,000 円とするものです。
以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。
これから議案第 48 号、令和４年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。
（全議員起立）
○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 19　議案第 49 号
○議長（小川雅昭君）　日程第 19、議案第 49 号、令和４年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。
提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。
○議長（小川雅昭君）　建設課長。
○建設課長（宮田直樹君）　（議案第 49 号朗読、記載省略）
事項別明細書、歳出から説明をいたします。７ページ、８ページをお開き願います。
１款１項２目、財産管理費 176 万 6,000 円の追加です。10 節、修繕料 26 万 7,000 円の追加、本年、処理場の修繕が多く、今後予定する修繕があるため年度末を見込み増額するものです。特別修

繕料 149 万 9,000 円の追加、処理場には、現在、回分層タンクが２槽あります。昨年 10 月に回分層１槽分のセンサー交換。また本年３月には同回槽分１槽分のコントロールユニット１機を更新しましたが、今回、もう１槽分のセンサー及びコントロールユニットが故障し更新に係る修繕分を追加するものです。

歳入５ページ、６ページをお開き願います。

２款１項１目、他会計繰入金 176 万 6,000 円の追加です。１節、一般会計繰入金 176 万 6,000 円の追加、歳出補正で説明をした、修繕に係る財源を一般会計から繰入れするものです。

３ページ、４ページをお開き願います。事項別明細書の総括です。歳入歳出それぞれ 176 万 6,000 円の追加を追加し総額、歳入歳出それぞれ 9,815 万 4,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これから議案第 49 号、令和４年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第２号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することで賛成の方は起立を願います。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　３時４４分

再開　午後　３時４５分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

◎追加日程２　　意見書案第３号

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から意見書案が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第２、意見書案第３号、国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　３時４８分

再開　午後　３時４９分

◎追加日程３　　報告第７号

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第３、報告第７号、付託案件の審査結果報告について、先に産建文教常任委員会へ付託いたしました、請願第 1 号、国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願の件から、請願第４号、すべての高校で 35 人以下学級の実現と新たな高校教育に関する指針の見直しを求める請願の件を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

○２番（市村裕一君）　議長、２番。

○議長（小川雅昭君）　２番、市村議員。

○２番（市村裕一君）　（報告第７号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）　これをもって報告を終ります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

これから順次、討論を行います。

初めに、請願第１号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これで、請願第１号の討論を終ります。次に、請願第２号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これで、請願第２号の討論を終ります。次に、請願第３号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これで、請願第３号の討論を終ります。次に、請願第４号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これで、請願第４号の討論を終ります。これから順次、採決を行います。

初めに、請願第１号、国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願の件を採決します。

本件に対する委員長報告は、請願第１号は採択すべきとの決定であります。お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、請願第１号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第２号、国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める請願の件を採択します。

本件に対する委員長報告は、請願第２号は採択すべきとの決定であります。お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、請願第２号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第３号、特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める請願の件を採決します。

本件に対する委員長報告は、請願第３号は採択すべきとの決定であります。お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、請願第３号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第４号、すべての高校で 35 人以下学級の実現と新たな高校教育に関する指針の見直

しを求める請願の件を採決します。

本件に対する委員長報告は、請願第４号は採択すべきとの決定であります。お諮りします。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、請願第４号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　３時５８分

再開　午後　３時５９分

◎追加日程４　～　追加日程７　　意見書案第４号　～　意見書案第７号

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

只今、産建文教常任委員長から意見書案４件が提出されました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第４、意見書案第４号、国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君）

追加日程第５、意見書案第５号、国の予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　したがって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君）
　追加日程第６、意見書案第６号、特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　したがって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小川雅昭君）
　追加日程第７、意見書案第７号、すべての高校で 35 人以下学級の実現と新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書案について、本件については産建文教常任委員長による意見書案ですので説明及び質疑、討論を省略し採決したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。
　したがって本案は原案のとおり可決されました。
　暫時休憩をいたします。

休憩　午後　４時　４分
再開　午後　４時　５分

◎追加日程８　　発議第２号
○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。
　只今、中村議員ほか２名から幌加内町議会議員の派遣承認についての件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題として審議したいと思います。
　これにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第８、発議第２号、幌加内町議会議員の派遣承認についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○７番（中村雅義君）　議長、７番。

○議長（小川雅昭君）　７番、中村議員。

○７番（中村雅義君）　（発議第２号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由を終ります。

お諮りします。本件に対する質疑・討論を省略し、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、発議第２号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩　午後　４時　７分

再開　午後　４時　９分

◎追加日程９　閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引続き会議を開きます。

お諮りをいたします。只今、各常任委員長および議会運営委員長から閉会中の所管事務調査申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第９、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり各常任委員長および議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。お諮りをいたします。本件は申し出のとおり許可することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。したがって申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

◎閉会の決議

○議長（小川雅昭君）　お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了をいたしました。会議規則第７条の規定によりまして、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和４年第３回幌加内町議会定例会を閉会します。

閉会　午後　４時１１分

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

令和４年９月１５日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員